



## 平成4年度関東甲信越静学校医協議会報告

高水松夫

平成4年8月29日(土)、関東甲信越静学校医協議会がパレスホテル、ローズ・チェリールームで開催されました。本大会は各地区10年に1回持回りの為、東京都では今世紀最後の大会となりました。西多摩医師会より、西村邦康前西多摩医師会長、道又正達東京都学校医委員、真鍋勉西多摩医師会学校医担当理事、百瀬真一郎学校医委員、及び私(高水)が出席いたしました。

協議会は東京都医師会理事菅家良樹先生の司会で行なわれ、協議事項は下記の通りです。

1. 児童生徒の成人病検診について
  - (1) 実施状況について
  - (2) 追跡調査について
2. 学校保険法施行規則の一部改正について
  - (1) 心臓検診におけるエックス線間接撮影を必須項目から削除したことについて
  - (2) 視力検査について1.0、0.7、0.3の3指標による判定について

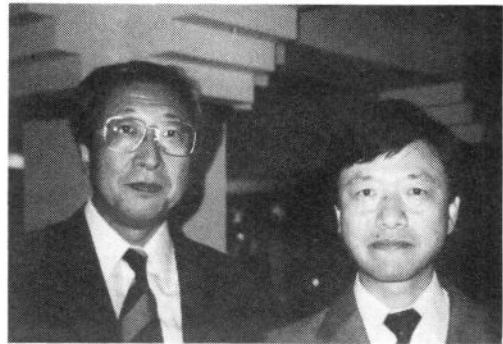
この協議事項に対し、各都県学校医担当委員より活発な意見が交されました。総括発言は日本医師会常任理事、杉浦稔先生が行い、次回の当番県の静岡県より平成5年度の関東甲信越静学校医協議会は8月19～21日に行われる事が発表されました。今大会の協議事項の纏めは東京都医師会学校医委員会資料より

転載します。最後に来年度の本大会への西多摩医師会学校医の多数の参加を希望します。



◇懇親会にて

左より、西村前会長・菅家東医学校医担当理事・道又委員・高水理事



真鍋理事

百瀬真一郎委員

### 平成4年度関東甲信越静学校医協議会における協議事項の纏め

平成4年8月29日

平成4年度関東甲信越静学校医協議会は、平成4年8月29日東京都千代田区パレスホテルにおいて関東甲信越静医師会に所属する指導的立場の学校医等400名の参加を得て、学校保健の今日的課題について連絡協議した。

各都県医師会では、この協議会での協議事項の検討内容を踏まえて、できるだけ可能な範囲でそれぞれ問題解決に効果的な方策を講ずるよう努力することで合意を得た。協議事項の纏めは下記のとおりである。

## 記

## 1. 児童・生徒の成人病検診について

この問題については、本協議会でも昨年来の懸案となっている。今回の各県のアンケート調査の回答も、各県ともそれぞれ様々な工夫をされて一部地区で検診が行われている。

現在の児童・生徒はその生活環境、生活様式が一変し、そのライフスタイルを背景にいわゆる小児成人病あるいは、成人病予備群（軍）といわれるものが増加していることは事実であり、これが果たして成人してどのように成人病に結びつくかは、データもない現時点では判断としないが、良い結果を生む筈がなく好ましい形でないことは論を待たない。

学校保健は、生涯にわたり健康で逞しい成人となるための基礎を築くものであり、この小児成人病をめぐる問題も現在の学校保健の重要な課題であることに違いはない。現在この検診の実施項目・方法・財源など問題も多いが、各県でパイロットスタディ的に行われている結果を検討しつつ、その対応を考えなければならない。

東京都教育委員会は、本年より「児童・生徒の健康づくり推進事業」を開始し、その基礎調査として全都レベルのアンケート調査及び採血を伴う健康実態調査（対象：小・中・高合計 122校13,000人）を行うことになり東京都医師会も協力している。また、文部省の意を受けて日本学校保健会も、今秋より全国の「児童・生徒の健康状態サーベイランス」事業を開始し、その中でリスクファクター委員会が正にこの問題を取り上げていると聞いている。

今後はこれらを注目しつつ、その対応を考えていくことになろう。

## 2. 心臓検診におけるエックス線間接撮影を必須項目から削除したことについて

心臓検診における小学校第一学年全員を対象としたエックス線間接撮影は、特別な事情がない限り実施しない。

その代わり今後は、全地域に心音・心電図検査が完全に実施されるよう費用負担を含め

て行政と折衝していく。結核予防の面からの胸部エックス線間接撮影は、結核予防法に基づいて行われている。エックス線間接撮影の実施については、直接、間接との問題を含めて、効率、リスクの面から専門家の間でも議論のあるところであるが、当面は現行通り結核予防法施行令により実施するものとする。ただし、その実施のための体制、費用等は行政と十分な協議を必要とする。

## 3. 視力検査についての 1.0 0.7 0.3 指標による判定について

学校健診における視力検査は、学業習得に支障があるかどうかを判定するために行われるものである。

また、児童・生徒の視力は変動が大きく、検査時の身体条件、測定技術に左右されるので、0.1ぎざみで細かく検査する必要がなく、この3指標で検査して管理指導するのが実際的である。諸外国の学校健診でも、以前からこのような方式が採用されている。

従って、視力検査は就学時健診を含めて、学校健診では3指標に統一して実施することを積極的に推進すべきであろう。

3指標による視力検査を統一して実施するためには、次ぎの対応が必要である。

- (1) 上級学校、就職の際にも3指標が適用されるようPR活動を実施すること。
- (2) 養護教諭及び保護者に3指標による視力検査の十分な説明を行い、理解を得ること。
- (3) 検査実施要領を作成し、検診が円滑に行われるようにすること。
- (4) 今後3指標の使いやすい視力表を作成すること。



**理事會報告****★ Information**

9月定例理事会

平成4年9月8日

西多摩医師会館

**【1】 報告事項**

- (1) 西多摩医師会地区長懇談会報告 (松原会長)  
今後とも理事会と地区、地区と地区の連絡を密にするよう努める旨懇談す。
- (2) 西多摩医師会80周年記念準備委員会報告 (足立副会長)  
西多摩医師会80周年記念準備委員会を7月30日より発足す。これまでの協議内容は会報前号の『80周年だより』に既報の通り。
- (3) 地区医師会学校医担当理事連絡会報告 (高水理事)  
8月10日都医にて関東甲信越静学校医協議会の打ち合わせを行なった。
- (4) 平成4年度関東甲信越静学校医協議会報告 (高水理事)  
パレスホテルにて開催。8月28日に一般講演、8月29日に学校医協議会を開催す。詳細は前掲記事に報告の通り。
- (5) その他 (石井理事)
- 1) 平成4年度第一回多摩医学会役員会総会報告  
7月29日、北多摩医師会館にて開催された。松原会長、大河原、塩沢、鈴木会員、石井理事が出席。平成3年度事業並びに収支決算を承認し、平成4年度役員改選を行なう。今年度は当西多摩医師会が運営当番であり、会長に松原当会会長が就任した。★平成4年度第68回研究発表講演会を11月14日(土)2時より北多摩医師会館にて開催する予定。会員各位のご協力をお願いしたい。(詳細は会報前号に既報)

**【2】 報告承認事項**

- (1) 入会会員について — 承認 — (真鍋理事)

**【3】 協議事項**

- (1) あり方委員会の構成について (松原会長)  
各地区長より委員候補の推薦を受け委員構成を今後協議する。
- (2) 福生市医師会「健康づくり講演会」の講演について (松原会長)  
福生地区が主催予定の一般向け「健康づくり講演会」(下記要領の通り)を後援することを承認す。

★福生市医師会主催「健康づくり講演会」

日	時	平成4年10月16日(金) 午後6時30分
場	所	福生市市民会館小ホール
題	目	「近代スポーツとトレーニング」
講	師	東海大学教授 田中誠一先生
プロフィール		スポーツトレーニング理論の第一人者 プロボクシングの井岡弘樹選手(世界ジュニアフライ級チャンピオン)読売ジャイアンツなどの選手を科学的にトレーニング指導されている。

(3) その他

(石田理事)

- (1) 西多摩医師会クリスマス忘年会(仮称)の開催について  
福祉部事業として、会員及び家族の親睦をはかる趣旨にて下記親睦会を開催したい旨提案あり承認す。

★西多摩医師会クリスマス忘年会(仮称)

12月21日(月) 7:30より サンコープラザホテルにて予定

(4) 学術部主催の一般向け講演会を下記にて実施する。

(大堀理事)

★西多摩医師会学術部一般向け講演会

演	題	「アルコールと健康」
講	師	国立療養所久里浜病院 副院長 高木 敏 先生
日	時	10月2日(金) 午後7時より(約2時間)
会	場	羽村市コミュニティーセンター

なお、会員の先生には日本医師会生涯教育講座認定シールを発行いたします。

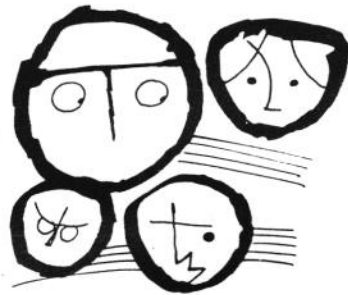
何かとお忙しいとは存じますが、ご家族、従業員お誘い合わせの上多数ご聴講をお願いいたします。

学術

## 貧血の診方について知っておくと便利な10項目

片平潤一

- ① 貧血は内科外来では20%の患者で見られるといわれています。内科だけでなく多くの診療科でもごく普通に見られます。しかし、それだからこそかも知れませんが、比較的安易に診られる場合があるようです。貧血とみるとすぐ鉄剤を投与したり、逆にこの程度は心配ないと放置したりするといったことです。
- ② 貧血は血色素（ヘモグロビン）で判断してください。ヘモグロビン値が成人男性で14g/dl、女性で12g/dl、老人で11g/dl以下ならば貧血が疑われます。外来で見える貧血の大部分は鉄欠乏性貧血です。貧血の診断の最も簡単な方法は平均赤血球容積（MCV）と平均赤血球血色素量（MCH）を利用することです。MCV=ヘマトクリット/赤血球×10、MCH=ヘモグロビン/赤血球×10ですが、この結果は通常の検査センター発行の検査結果に記載されているはずですが、面倒ならばMCVのみを見るだけでも結構です。MCVが80以下ならば90%以上の確率で鉄欠乏性貧血が疑われます。逆に80以上ならば鉄は足りている筈です。
- ③ MCVが80以下のときで、血清鉄が100以下、総鉄結合能（TIBC）が350以上ならば、まず鉄欠乏性貧血でしょう。念の為にフェリチンを調べて30以下なら間違いありません。鉄剤はフェリチンが30以上になるまで投与しましょう。
- ④ 鉄剤はお茶で服用しても構いません。
- ⑤ 貧血と見るとレバーを食べなさいというのは意味のないことです。偏食を直すことは大切ですが、鉄欠乏性なら鉄剤をきちんとのもんでもらうこと。それ以外の原因ならそれぞれの対処の方法があります。
- ⑥ 眼瞼結膜で貧血を見るのは不正確です。普通はかなりの貧血にならないと白くなりません。
- ⑦ 老人は軽度の貧血があるのが普通です。原因ははっきりしません。しかし、突然貧血が起きたり、鉄欠乏性貧血があれば消化管の悪性腫瘍を疑いましょう。
- ⑧ 鉄欠乏性貧血では白血球が減少して血小板が増加することが多いのですが、もし血小板も減少していたら、他の病気を考えます。
- ⑨ もう一つやっておくと便利な検査は網状赤血球です。これは若い赤血球ですから、これが多いことは赤血球の造血が盛んなことを示しています。貧血があって網状赤血球が多いときは出血、溶血性貧血、無効造血（最近増加している骨髄異形成症候群など）などです。MCVは正常か増加しています。
- ⑩ 血小板と白血球分画も一緒にみるようにしましょう。白血病や骨髄増殖性症候群、再生不良性貧血などをみるチャンスは少ないでしょうが、早期発見の利益は多大です。



文芸随筆その他諸事百般

## 雑記

### 終戦から新制医師会誕生への過程（其の四）

山田正哉

終戦後日本の復興に関しては、凡ての面で連合軍司令部の管轄下であり衛生行政も同様で前回迄に報告した通牒等で御理解頂けたものと思う。

医療材料も自由に購入出来ず殆んどが配給によるものであった関係で、各医療機関の患者実態を把握して衛生材料配給の資料とする関係から次の如き通牒がある。

東医発第21号

昭和21年4月17日 東京都医師会  
支部御中

一般患者報告に関する件

今般標記の件に関し調査の必要有之候條乍御手数左記に依り来る4月30日迄（本会必着）に御報告相煩度此段御依頼申上候

記

#### 一. 調査する病院、診療所

現在医薬品、衛生材料等支部を経て配給するもの

（官公立、大口需要者、医療団経営等を除く）

#### 二. 様式

西医発第26号

昭和21年4月30日  
東京都医師会西多摩支部  
東京都医師会長殿

一般患者報告に関する件

標記の件当支部に於ては別紙の通有之候條此

段及御報告候也（別掲）

調査期間	入院患者延数	外来患者延数	計	備考
自昭和21年2月1日 至昭和21年2月28日	689名	31022名	3172名	大越眼科外 科53所

昭和21年度第1回一般患者報告（8月31日）

調査期間	入院患者延数	外来患者延数	計	備考
自昭和21年7月1日 至昭和21年7月31日	1,249	40,107	41,316名	大越眼科外 59カ所分

昭和21年度第2回一般患者報告（12月23日）

調査期間	入院患者延数	外来患者延数	計	備考
自昭和21年11月1日 至昭和21年11月30日	873	49,122	49,995名	大越眼科外 62カ所分

この時の報告医療機関は53、入院患者収容医療機関は7である。

東京都医師会は、その後同年度中に同様の報告を求める通牒を2回発送している。それは東都医発第113号、昭和21年8月14日付で「昭和21年度第1回一般患者報告に関する件」を8月31日までに報告を求め、また東医発第206号、昭和21年12月6日付で「昭和21年度第2回一般患者報告に関する件」を12月30日までに報告を求めている。

これに対して西多摩医師会では、夫々に就いて西医発第63号で昭和21年8月31日付で、また西医発第107号で昭和21年12月23日付で別掲の如く報告している。

第1回の報告医療機関は60、入院患者収容医療機関は10で、第2回のそれは49及び9であった。

終戦後は聯合軍司令部の命令で軍需産業業務の停止が発令された関係から重要産業工場の診療所に衛生材料は直接配給が終った。

東医発第28号

昭和21年4月24日

東京都医師会長 中山寿彦

支部長殿

重要産業医薬品需給者解散通知の件

従来左記診療所は重要産業需給者団体として医薬品衛生材料等直接都庁業務課より配給せられ居り候処今般3月31日付を持って解散致し今后医師会を経て配給致すことと相成候間此段御通知申上候

現診療所名	旧名称	所在地
片倉多摩診療所	左記に同じ	西多摩郡福生町熊川724
武野マント西多摩診療所	〃	西多摩郡大久野村1675

次の様な通牒がある。

西医発第37号

昭和21年6月6日

東京都医師会西多摩郡支部長

変死者等の死因調査徹底方に関する件

去る3月聯合軍最高司令部より都内に於ける

- 一、自殺、他殺又は其の疑いある者
- 二、飢餓、伝染病又は各種中毒に因り死亡したる疑ある者
- 三、其の他変死者（行路死亡人を含む）

以上の死因を確認するには東京都に於ては死因調査規定を制定し専門の監察医を任命し、これにより4月1日以降実施し来たことは既に御承知の事と思はる。今後死亡人を取扱は

れたる場合は司法警察事務に属する変死者にありては所轄警察官署に届出らるるは勿論なるも其の他のものに就ては所轄区役所又は地方事務所衛生係に届出其の指示に依り処置する様徹底方可然御取計煩し度し

医師会支部変更に関する件

標記の件6月1日より左記に支部移動となりましたので今後間違はざる様に

西多摩郡青梅町勝沼197

東京都立西多摩保健所内

(東青梅下車5分)

東京都医師会西多摩郡支部

西多摩医師会事務所は、戦前は大越眼科に、健康保険事務所を笹本医院（笹本隆夫氏宅）に設置していたが、その後青梅市青梅369鈴木眼科医院（故鈴木達三先生宅）に昭和17年4月以降移転したが、鈴木先生が応召したため事務所を現在の青梅中央医院（近藤肇氏宅）に移転させて、事務を専ら近藤肇先生の奥様がなされていた。当時から青梅保健所に勤務していた三田達夫氏（三田眼科三田哲夫氏父上）が事務を手伝った関係で近藤肇先生が復員後は、医師会事務所を三田氏の関係で青梅保健所内に移転したので彼様な通達が出された。

その後西多摩郡医師会事務所は、新医師会発足に伴ひ青梅町勝沼200三枝欣二郎先生方（三枝進氏宅）に移転したが、昭和26年1月4日に三枝医院が火災に依って消失した為に、青梅市勝沼町2194の事務職を務めた羽村深一氏宅に移転し、昭和33年11月10日現在の西多摩医師会館が完成したので事務所が会館内に設置されて現在に至っている。会館設置に就いては小泉先生も書れるであろうがまたの機会に記載してみたいと思っている。

戦争中に軍医補充の目的で従来の医学部の他に附属臨時医学専門学校が設置され、更には歯科医から2ヶ年間の医学教育で医師を養成する学校などが出来たが、終戦と同時に聯合軍最高司令部により医学教育も大変革を期し、従来の高等学校、或るは予科3ヶ年終了で医学部4年の教育、または中学校卒業後4



～5年の教育で医師を養成した専門学校令が凡て廃止され、昭和24年4月からは新教育法が施行され、医学部教育は一本化されたことはご承知の通りである。

例えば臨時山梨医学専門学校は戦災後松本医大となり現在の信大医学部に、前橋臨時医学専門学校は前橋医大現在の群大医学部になったが、医師免許証は、戦前は医学部を卒業して申請すれば下附されたものが、昭和20年9月卒業者までで以後は国家試験とインターン制度が設けられた。医師国家試験も当初は春秋2回実施されていたが、その後年1回となり、免許証も合格と同時に下附されるようになったことは充分ご承知のことと思う。

それ故に昭和21年6月15日（土）、16日（日）に日本医師会館にて開催された第8回医学講演会のプログラムを見ると、「医師の国家試験について」厚生省医務課長 久下勝次氏の講演があり、講演後自由討論をと附記されている。

またこのプログラムを見ると日本の内科学の泰斗であられ神様とも思われ宮内庁侍医頭までなされた、東大名誉教授 三浦謹之助先生の「臨床鎮詔」の外に、

#### 一、外来伝染病侵入の危機と其の対策

厚生省引揚援護部医務局長 阿部敏雄

一、コレラ、ペスト、赤痢の診断治療について

駒込病院長 内山桂吾

一、栄養失調の解説 阪大教授 木下良順

が実施され、外地からの引揚げ同胞に対する今後の衛生教育がなされている。

衛生材料が終戦後は不足して診療上困窮したことは度々記載して来たが、これに関して種々調査がなされているが其の中の一つを記載する。

東医発第 102号

昭和21年7月27日 東京都医師会  
支部御中

医師数、診療所並に看護婦調査に関する件

今般標記の件に関し乍御手数来る8月15日迄に御報告相煩度此段御依頼申上候

追而本件は本会が統制医薬品其他の配給品請求の資料と相成候ものにつき正確を期せられ度

尚期日迄に必着を期せられるやう為念申添候

これに対して西多摩郡医師会は次の様に報告している。

西医発第54号

昭和21年8月6日

東京都医師会西多摩郡支部長

東京都医師会長殿

医師数、診療所数並に看護婦調査について

標記の件について当支部管内に於ては、別紙の通り調査致しましたから御報告致します。

	医療団経営	大口需要者	官公都立	一般同業	計
医師数			2		2
診療所数		3	1	38	42
看護婦数		7	8	55	70
1:免許所持者		7	8	3	18
2:見習				52	52

注意:一般同業とは医薬品、衛生材料等貴支部を經由して配給する処を言う

現在は医薬品の種類が多く、出来るだけ差益の多い品物と、サービスの良い薬品問屋を選定することが現在の医療経済上必要なことではあるが、終戦時は配給の為め指定された薬店以外からの購入が出来なかったことは、恐らく殆んどの会員の先生方にご存知ないものと思う。

東医発第 101号

昭和21年7月26日 東京都医師会  
支部御中

医薬品等配給機関に関する件

今般関係方面と協議の結果標記配給機関整備強化を図り一層適正迅速なる配給を致度候。就いては左記名簿により貴区に於て適正必要と思科せらるる店名を来る8月7日必着にて御報告相煩度此段御依頼申上候

追而名簿外にも適当とせらるる店名有之候節は御報告相成度為念申添候

これに対して西多摩郡医師会では次の如く報告しています。

西医発第56号

昭和21年8月7日

東京都医師会西多摩郡支部長  
東京都医師会長殿

医薬品等配給機関について

標記について左記の通り御報告致します。

医薬品等配給機関

氏名	店名	住所	電話
岸 栄	回春堂	青梅町 137	青梅 100
森田 平二	モリタ薬局	五日市町	五日市 72
木口延太郎	木口順天堂	青梅町 315	青梅 177
石川信太郎	石川 薬局	青梅町 328	青梅 309

以上の配給機関は、45品目暫定処置指定配給所にもなったが、五日市町モリタ薬局はその後「医薬品其の他の衛生材料物資緊急配給所」として本郡唯一の指定薬局となり、また西多摩地区の麻薬取扱薬局として指定された。

赤十字マークを医療機関の標示として現在も看板などに使用してるのを散見するが、戦後の荒廃した中では医療機関の所在を標示するのに、この赤十字マークが使用されたので関係官庁から取締の通牒が出されているが、現在も使用すれば違反となり処罰されること

に変わらない。

西厚第1209号

昭和22年10月27日

西多摩事務所長

各町村長殿

東京都医師会西多摩支部長殿

東京都薬剤師会西多摩郡支部長殿

赤十字記章使用取締の件

首題の件について左記写の通り厚生省社会局長同医務課長から連盟通牒があったので「赤十字」記章の標示広告は速かに撤去又は抹消せしめ取締上遺憾のなきよう御配意願ひたい。

記

「写」

厚生省発第93号

昭和22年9月18日

厚生省社会局長

厚生省医務局長

都道府県知事殿

警視総監殿

赤十字記章使用取締の件

終戦後巷間において赤十字記章が濫用され医師薬局等の看板広告軒燈に赤十字の「しるし」が描かれるのを見受るが、これは赤十字条約(1929年7月29日 ジュネーブ条約第23条)に抵触し、大正2年3月勅令第16号(赤十字記章名稱等使用者処罰の件)により罰せられるので管下各市町村及び関係方面にその旨周知方取計われたく命により通牒する。

西多摩郡医師会も西発第80号にて、この件に関して注意勧告を発送している。

現在は日本赤十字社法が制定されていますのでこの赤十字記章使用に関しては、国際法のみならず処罰されますのでご注意ください。

以下 次号へ

## 靈魂とは何かについて (VII)

— あなたは、どう死を迎えるか —

近 藤 肇

### 第七章 心の实在について

#### 7-1 現代哲学と心脳同一説

現代哲学においては、分子生物学の進歩によって、人間について動物機械論を認めざるを得ない状態になっている。人間の身体が物質的に解明され、脳の働きも最近急速に物質的に明らかにされてきたから尚更である。でも、人間の心が脳であるというのには納得がいかないものがある。

大森荘蔵氏は、「物質が原因で心が結果であるという因果論」は、現代科学の妄想であるとする。人間はまるごと人間であり、痛んだり悲しんだりするのは脳でなく人間である、しゃべるのは左脳の言語中枢でなく人間である。生物学者が生物学的立場で、思うのを脳の働きとして『機械論的に描写し』、一方一般的表現で、人間が思うのを『日常的に描写する』とすれば、因果的な考えは消去されてしまう。すると、残るのは二つの描写で、これは時間的、空間的にぴったり重なる「重ね描き」であるというのである。

これは、苦心の哲学的解釈であるようだ。大森荘蔵氏の独特の哲学であり、また日常言語の「展開」である。「二重側面説」(double-aspect theory) というのがあり、これは心的事象も物的事象も独立した存在でなく、ある根本的な存在の二側面であるとするのであるが、これは広い意味の同一説で、中立的一元論(neutral monism)とされているが、大森氏の「重ね描き」論は「二重側面説」の立場での表現のようである。

心脳同一説にもいろいろの主張があり、その中でも代表的な哲学者にファイグルがいる。

ファイグルは、1902年生れ、ウィーン大学卒で、1930年前後に、シュリックを中心に集まった「論理実証主義」の哲学者集団『ウイ-

ン学団』の、当時の哲学界の錚々たるメンバーの一人で、その多くがナチスに迫害され、国外、主としてアメリカに脱出し、英米の哲学界に大きな地位を築いたが、彼はアメリカに逃げた。

ファイグルは心脳同一説の問題の口火を切ったとされている。

彼は、認識論上の物理学主義で、物理学における概念や法則は、最も信頼できる認識であるとし、世界のあらゆる事象は、最終的には物理学的に認識されねばならないとした。人間の心に生ずる現象も例外ではないとして論理的、言語論的に分析しつつ考察した。

知覚、内省、心身医学についての、また物理学的諸科学における理論構成の論理についての関連事実に対して、全体的で一貫した説明を与えるためには、心身問題に関しては、他の解決策よりも同一説の見解がより好ましいとする。この見解は、科学的方法に関する論理学、認識論であり、科学の諸成果に対する総括的な考察に基づいた見解であるから、形而上学と呼ぶのを嫌って、メタ科学的と呼ぶのだとした。

ファイグルは、言語論的分析を非常に重視し、現象的用語と物理的用語の異なること、この二つを論理的に分析しなければならないということ、概念的な分析を重視して、日常言語より理想言語を重視し、言葉の不適正な使用によって人為的にでっちあげられた問題に立ち向かわなければならないと強調したが、その立場は心は脳によって形成されるとした心脳同一論である。

#### 7-2 心に立ち向かう科学者

1963年に、ホジキン、ハクスレー両教授と共に、抑制性シナプス電位の発見によりノーベル医学生理学賞を受賞したスエックルス

(J. C. Eccles) は、自分の多くの研究業績から出発して心身問題を哲学的に論じ、脳とは何かの問題に取り組んだ。意識、自我、自由意志、霊魂といった人間の精神的問題について、脳の実験的研究によってどこまで迫れるかを考えた。その結果脳と別に心の実在を主張し、これに関する多くの著述をなした。

エックルスは、1903年オーストラリア・メルボルンに生まれ、メルボルン大学医学部卒業、オックスフォード大学を経て、ニュージーランドのオタゴ大学生理学教授、オーストラリア国立大学院大学教授を歴任し、1967年よりアメリカ・ニューヨーク州立大学医学部特別教授として活躍、1970年に「Facing Reality : Philosophical Adventures by a Brain Scientist」邦訳「脳と実在」を始め多数の著述があり、晩年の1984年には、心理学者 J. N. ロビンソンとの共著で、「The wonder of being human」邦訳「心は脳を超える」、1988年には、古生物学と考古学、生理学と哲学と宗教にまたがったの脳と心の問題の集大成たる「Evolution of the Brain」邦訳「脳の進化」を出版した。

エックルスは、イギリスのオックスフォード大学の生理学者で1932年エドリアン (E. D. Adrian) と共にノーベル生理学賞を受けたシェリントン卿 (Sir Charles Scott Sherrington 1861-1952年) やオーストリアの物理学者で1933年デイラックとともにノーベル物理学賞を受けたアーウィン・シュレディンガー (E. Schroedinger 1887-1961) や、ウィーン学団と関係あったポッパー (K. R. Popper) の影響を受けた。

シュレディンガーは、「世界は我々の感覚、知覚、記憶からなる構成物である。世界はそれ自体に基づいて、客観的に存在しているとみなすべきだろう。存在を現出せしめるには、脳内という特別な部分で進行している過程が重要なのである。どのような特種な性質がこれら脳の過程を特徴づけ現出させているのだろうか。」との疑問を投げかけた。

カール・ポッパーはその著 (1968年) で、「自分は素朴な現実主義者のように、身体の世界とさまざまな意識の状態の世界が存在し、

これら二つは相互に作用し合っているといいたい」と、彼独自の『三元世界』の概念を立てた。

第一の世界というのは、「物質とエネルギーの世界」即ち身体である。

第二の世界というのは、「自我と意識経験の世界」即ち精神・心である。

第三の世界は「客観的知識世界」即ち生存している社会である。

エックルスは、哲学的にはポッパーの三元世界の概念と生理学的研究の成果を基に、心の実在と心の人間的意義についての哲学を構成・体系づけた。

### 7-3 エックルスの心の概念

心の概念というと、これは第二次大戦後の現代哲学に極めて大きな影響を及ぼしたイギリスのライル (Gilbert Ryle 1900-1976) の著、『心の概念』(THE CONCEPT OF MIND) を想起する。それほど、この心の概念なる著は現代哲学に革命的な意義をもたらした。日常言語学派と呼ばれるグループの哲学的手法を確立し、過去の哲学を『カテゴリー・ミステーク』という概念で批判した。デカルトの心身二元論を批判して『デカルト神話』といい、また、過去の心身問題について、『機械の中の幽霊』という言葉を使って、心は実体ではなく脳のみが実体であるとする心身一元論の立場をとった。

エックルスは、ライルの哲学に大いに反発して怒りの気持ちさえ抱いていた。この小節の見出しの語を、エックルスの心の概念としたが、エックルスは晩年87才 (1989年) の自著「脳の進化」の中で皮肉を込めて一小節に「心の概念」の語を使用している。私はここでは、皮肉ではなく、エックルスの思想をかいつまんで述べる。

三元世界の第一の世界の「物質とエネルギーの世界」、これは物質の世界であり、脳を含めた身体のことであり、エックルスは、心の実在を語るのにここで脳を論議の中心にもってきた。脳は心と連絡、相接するものであるが、心からの指令を受け入れるレセプター的なものであり、脳のレセプターのことを心の

窓口であると想定し、これを『連絡脳』と名づけた。

第二の世界の「自我と意識経験の世界」、これは個人個人の意識の世界であり、自我の世界である。人間の内面・内観の世界である。

エックルスは、進化を遂げてきた意識あるいは心と、それと結びついて外界との仲立ちをつとめる脳との関係についての相互作用について自己の見解を述べるための表現に、第一世界と第二世界の名で区分した。

心は、脳の『連絡脳』が心に向けている神経細胞群たるモジュール（数千の神経細胞の機能的な単位集団）を介して、物質世界との相互作用を営むのであるとする。

脳はコンピューターであり、心はプログラマーであり、第一の世界の「物質とエネルギーの世界」と第二の世界の「自我と意識経験、心の世界」の連絡役をつとめている。何百万本もの神経繊維を通じて脳に送り込まれてくる感覚、情報が脳の複雑な神経機構によって、心に読み取られる形にパターン化される。それを時々刻々読み取りながら、人間の心に知覚、思考、記憶などとしての内的体験を組み立てている。この過程で、心は脳の神経機構コンピューターから受動的に情報を受け取るのではなく、心が興味や、関心度や、必要性などにより情報を取捨選択している。心は、脳の神経活動を支配し、随意運動を行う。また、脳の記憶貯蔵庫の神経細胞群の中から情報を引き出した際には、心が連絡脳を介して然るべき神経機構に働きかけて目的を達しているとする。

第三の世界は「客観的知識世界」としてあるとする。

人間の心は、脳によって物質世界と連絡しながら、肉体的発育とは別に、自我意識が生じ、人格を形成していく。そして知識の世界を作る。

第三の客観的に存在する知識世界には、人間の文化のすべて、即ち、科学、文学、芸術などの文化が言語その他に還元された形で存在する。第三の世界は、過去から現在までの人類文化が還元されたものから成り立つ。個人の人格を担う心の世界は、第三の文化の世

界とかかわり合いながら成長して行くのである。

この自我ないし自我の意識の出現は、地球上の生命の発生以来の進化の過程を経て精密な構造を持つホモ・サピエンスとなり、次いで創発的生成によって人類の自我意識が成立した。この自我意識の表現である自由意志が脳の神経活動に微妙な効果を及ぼし、人間の創造性や自由や文明の源となる。こうして生み出された自我意識や創造性は、言語という手段を中心に種々な方法で客観的知識世界を構成する。こうして、心は文明をつくるのだとした。

#### 7-4 脳には心の窓口がある

エックルスは、意識の主体である自我とは何か、意識や心は脳にあるのかの問題を論じ強く心脳同一説に反駁して、次のように主張した。

唯物論的見方に従えば、心は脳の働きであり、人間の心の成長、人格の形成は脳の機能的な働きに過ぎないし、脳そのものでもあり、遺伝情報によって仕組まれた物質的存在であるとなる。人間が「自我と意識」しているのも「脳の神経活動の産物」に過ぎないことになるのである。そうだとすれば、自由意志の根本的否定を意味することになるのではないか。自分の思考や行動を自分で決められると思うのは、まったくの錯覚に過ぎないということになるのではないかという論理で批判する。

心脳同一説は、徹底的な唯物論を除いては、心そのものの存在を否定していないが、「随伴現象説」については心は脳の神経活動に伴って生ずる現象としているし、「一体説」にしても「平行論」にしても、心を脳の神経活動の内側面というべきものであって、心の存在を脳に依存してしまっている。

これらの説に従えば、脳は、純粋に物理化学的条件によって複雑な神経機構を働かせるだけである。これでは意識が生じない。常識的に感じている思考や行動の自由はどこにもない。

このことについて、エックルスは、自分の

二元論的相互作用説について、脳と心は、連絡脳を境界として互いに働きかけ合っていて、この作用は両面からのもので、情報の出入りのみからなり、エネルギーの出入りはない、二元論的相互作用説では、物質世界たる脳は心に向かって、「連絡脳から心に向けられている数千の神経細胞の機能的な単位集団たるモジュール」があることによって、脳に『開いて』いる部分があるに反して、一体説などの唯物論的な説では、物質世界は完全に心に向かって『閉じて』いるのだとした。心は開放系、脳は閉鎖系であるわけである。

次に述べることは、心の窓口は脳にあるという神経学的証拠についてである。

第一章(1-4)で、ローランドの、キセノンという放射性物質を人間の血管に注射して、脳の一部が動く時に脳の局所に血流量の増加が生ずるという実験について述べた。運動連鎖試験と呼ばれる方法で、注意を集中せざるを得ない手指の運動を連続的に行わせ、決して自動的運動にならないようにして、脳の局所の血流量の変化を観察した。更に、被験者に頭の中だけでこの運動を考えさせ、筋電計を使ってわずかな筋収縮もないことを確認して、同じ実験を行った。その観察結果によると、左右の脳半球の補足運動野は、手指を運動させた場合、他のどの運動野よりも先に活動し、手指を運動させず頭の中だけで運動を思わせた場合には、他の運動野は活動せず、ただ補足運動野だけが、実際に運動を行った時と同程度に活動したことが明らかに認められた。

指を曲げるというような随意運動の場合、運動の開始より一秒ほど先立って電位が現れるのであって、これは『準備電位』と呼ばれるものであるが、これも補足運動野に現れることが明らかにされた。両側性のパーキンソン病の患者について行われた観察であるが、パーキンソン病の患者は、随意運動の開始に困難なものがあるのであるから、運動野に生ずる準備電位は著しく低下しているが、補足運動野には正常と全く変わりのない準備電位が現れている。このように、心の中に生じた運動の意図が脳皮質の補足運動野に作用し

てから、随意運動が起こることを示しているのである。

エックルスの云う、連絡脳から心に向けられている神経細胞群たるモジュールがあることによって、脳に『開いて』いる部分があるのである。心に対して、『補足運動野』がある。補足運動野は、エックルスのいう連絡脳のひとつである。

生命現象は、その根本には遺伝情報を有する、核酸のデオキシリボ核酸(DNA)と、その遺伝情報を生物体において表現する酵素によって営まれている。DNAが生物の生命の存在に関する配線図を持っており、生物の中の一種のコンピューターの役目をなしている。これによって、自動的に人間の仕組みが調節されて生存している。

『意識』は、系統発生的に見て、鳥類とそれ以後哺乳類に起源を求めることができるようである。

コンラッド・ローレンツの歴大な観察記録から、明らかに鳥は意識を持っているとされ、また、ウィリアム・ソープは、人間の子供が意識的に頭を使ってやっとなせる数についての観念形成を、鳥も行い得ることを示す有力な証拠を得たとのことである。

人間に最も近いチンパンジーは、赤ん坊のころから人間の手で育てられると、感情や気分表現、感覚の具合などを表現できるようになり、いわゆる『意識』と呼ぶに足る精神現象の存在を証明している。同様のことは、イヌ、ネコ、ウマ、ウシなどの家畜にももちろん見られる。だが、家畜は、いくら人間と生活を共にしても、心は形成されない。

では、心は、どのようにして形成、発達するのだろうか。

私は、DNAには身体的発育のスケジュールと精神的発達のスケジュールが組み込まれていると考える。

次の野生児の話は私にこれを考える示唆を与えてくれた。

## 7-5 野生児の教訓

野生児(feral child, enfant sauvage)についての研究によって、生後間もなく、人間

社会を離れ、まったく社会から隔絶されてしまった環境で成育すると、心の発達が行われず停止するばかりか、発達機能を失うということが明らかにされた。

極く最近の発見は1961年フランス通信社によって報道された、テヘランの猿少年であるが、マルソンがまとめたところによると、現在まで53の発見例がある。その中で、特に有名なのは1799年に南フランスのアヴェロンの森で発見された「アヴェロンの野生児」と呼ばれているものと、1920年インドで発見された「二人の狼少女」の例であり、これらについて詳しい記録がある。

アヴェロンの野生児の発見された時の推定年齢は11～12才であった。発見された時は四つ足で歩行していた。ヴィクトールと名づけられ、パリに連れてこられて有名な精神科医に「先天的白痴」と診断されたが、無名の青年医師イタル (Jean Marc = Gsparl Itarl) が自宅に引き取り社会復帰できるように努力して育てた。1828年40才まで生きてきたが最後まで言語といえるものは習得できなかった。

次に、インドの二人の狼少女の例についてである。1920年インドのミドナプールのジャングルの中で、母狼と2匹の子狼といるところを宣教師シング (J. A. L. Singh) らによって発見されシング夫妻によって育てられた。1才半位の女の子と8才位の女の子であった。姉はカマラ、妹はアマラと名づけられた。アマラの方は1年後に死んだが、カマラの方は9年間生き16才に達しても通常の子供の3～4才程度の発達に過ぎなかった。

この姉妹についての詳細な養育記録によると、妹アマラが死んだ時姉のカマラは涙を二粒落としたが表情は全く変わらなかったという。

1828年ドイツで城の地下牢で発見された推定年齢17才位であったカスパー・ハウザーは、わけのわからない音声を発するだけで言語を全く理解できなかったのだが、1833年何者かに暗殺されるまでたった5年間にドイツ語のほかラテン語まで習得し、回顧録まで執筆した。この例は、生後のかなりの年月は人間と接触していたであろうと思われる。

野生児の言語能力が開発できないのは、脳の言語をつかさどる部位が通常は社会環境によって刺激を受けて知識を習得し、精神を形成し、心が生ずるのであるが、生後のある時期までに刺激がないままだと、脳細胞の機能が損傷破壊されてしまうため習得不能となり、感覚や中枢神経は機能を発揮しているのに、知・情・意の心が働かないのである。心を形成する開始時期を逸したので、心が形成されなかったと考えるべきである。17才位で発見されたカスパー・ハウザーは言語を全く理解できなかったのだが、それにもかかわらず、言語を修得できて知能も正常な人間として発達し得たのは、心の形成を始める時期には脳のその部位が刺激を受けていて、精神活動が開始されていたと見るべきであろう。時期を失うことがなかったために、言語中枢や精神、心を形成する脳の連合野など、心を形成する部位の障害損傷がなく保存されていて、それを基盤に精神発達や習得が可能であったと思うのである。

#### 7-6 心の形成時期

野生児についてのこの事実は、心を形成させるエネルギー源というべきか、心を形成するの座というべきか、心の土台・基礎となるべきものがあったということをおぼせる。

DNAの仕組みということから考えると、DNAには、心の形成の配線図があったが、経験の対応がなかったがために、生後のある時期を過ぎると、その「心の座」の機能が退化してしまうのでなからうかとの仮定が考えられる。

心の発達は、この『座』を出発点とする。

そして記憶、経験の積み重ねが行われ、出生時に備わっている遺伝子たるDNAの支配を受けながら、性格や人格が形成される。心となるべき土台・座に記憶、経験の積み重ねが行われ始めたある時期から後の記憶は後年になって想起される。その前の記憶・経験は記憶に残らず、想起されない。想起され得ない時期には、その根底に無意識の深層があり、意識は心の表層に過ぎない。これが、精神分析学者フロイド、ユングらの深層心理学であ

り、それが将来人間の意識や行動に影響を与えるというのである。ここでは、明らかに、意識は脳の過程ではなく、心の実在の思想がある。ユングは、深層心理はフロイドのいう幼児体験だけではなく人類の遠い過去にも連なりがあるとしている。これは、私が先程述べた生前からの人間のDNAが現在の人間のDNAに影響し関連しているという考えに立てば、DNAは、自分の出生以前の過去の記憶を引き継いでいるということなのである。

私の仮定する、この「心の座」は、2～3才の幼児初期までに完成しているものではないかと考える。この時期からは、乳児は母子だけの情動的関係から身近の対象に関心が向き始め、カタコトをしゃべり始め、自分は世界の一員であるとの意識が生まれ、自分の意志を表現するために言語の修得が急速に進む、自我意識の芽生えの時期である。この幼児初期の経験がなかったり中断してしまったままだと、その発達の可能性ある心の座の機能が消滅してしまい、肉体的にも、その後の幼児期での物遊びなど身近の对象的行為の習得が行われなから、手足を使う人間独特の微細運動神経は発達できないで成長してしまうこととなり、動物的状态のままに止まってしまうのである。

「三つ子の魂百まで」、ここに人間の心の形成する出発点がある。

### 7-7 心の実在と魂・靈魂

私はこれまで、宗教的解釈や信仰によらないで、科学的根拠を基にして脳とは別に、心の実在が実証できるという記述を展開してきた。心と魂と靈魂の関係はどうか。

まず、人間には魂が宿ると考える。

次の問題は、魂の不死であり、靈魂の不滅である。

魂と靈魂の意味の相違は、言語的にはさしたる区別はなく、靈魂という場合は肉体を離れた存在という意味が強調されているという程度であると私は理解する。魂という言葉は生きた人間にも通用する言葉であり、靈魂という言葉を使用する場合は死後の存在を意味すると理解したい。

元来、仏教は無神論であり、個人の現世の『生』についてのものであり、苦楽を乗り越え、悟りへの道を説く教えであり、死後の世界は語られてはいたが、魂とか靈魂の語は余り使用されていない。魂や靈魂の語は神学上の用語であり、西洋のキリスト教の基本であり、そこに魂・靈魂の不死、不滅が教えられていたものである。

キリスト教では、神があり、そして魂・靈魂の不死、不滅を信じなければ信仰は成り立たないが、仏教では本来、魂・靈魂という概念は信仰上余り問題ではなかった。仏教では、神や靈魂について学問的に論じることはなかった。死ねば魂があの世界に行くとか、死後の世界として極楽浄土を願うとかの漠然とした魂・靈魂の思想・信仰があった。

禅では、魂とか靈魂は余り問題にしていない。生死を越えた立場に立って、生きる時は立派に生き、死ぬ時は立派に死ぬべし、という教えであり、多神論でも一神論でも科学でもすべてを包括している。ある禅の高僧は、靈魂なんかあるもないも考えなくていい、あるとしたらこの世は靈魂で埋まってしまうとまで言っている。

しかし、私は、魂・靈魂は精神的実在と考える。

だから、魂の不死、靈魂の不滅は科学的設問以外の超自然的な事象なのである。

人間の『存在』についても、存在としての人間は『何』なのかは、これも、人間の科学的な思考の枠外のものである。人間の存在とは何かは超越論的に考えなければならない問題である。





## 生涯現役

## 回想録 その（二十一）

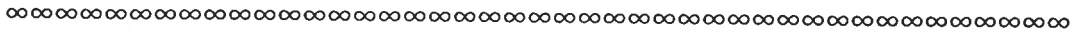
小泉新策

終戦後一時嵐の如く吹きすさんだ進駐軍による武器としての日本刀狩りが漸く鎮静しかけたのが、何の風の吹き廻しか再度調査、而も一戸一戸精密に調査して形をなしてる刀剣は使用に耐える耐えぬに拘らず没収して潰滅する方針で東京では始まったとのこと、東京八王子方面の昔の同好の人々から次々連絡が飛び込んで来た。私の処へも憲兵が通訳を連れて乗り込んで来た。豫め用意してあった薙刀と無名の新々刀を差し出した。勿論没収されても惜しい物ではなかった。処が青梅方面で大騒ぎを始めた御岳神社に奉納してあるものも例外なく没収されそうだから何とか手の入らぬ対策をと幾人かで集って会議した。野村先生とか、志村刀剣商とか嗜好家で駅長の田中さん、地元資産家の榎本栄吉氏とか青梅市長の中村喜内氏とか、色々意見が出たが纏らないそこで戦前から特別関係のあった小津伊之助氏の処へ私から何か妙案はないかとの連絡をたてた。その返事と一本の名刀が届いて来た。「目下国立博物館（上野）と連繫している」が、会を我々が作って我々の手で保存する。日本刀は単なる西洋流の武器ではない高級な美術品である。一度使えば武器となり首も飛ぶが、鑑賞するに、この上ない美術価値のあるものだと意見を出し交渉してる。早く保存会を作って会で管理することが最良の方策として目下交渉中、早速保存会を作ってくれとの連絡であった。そこで、早速会を作り華々しく宣伝して発会式を行った。昭和廿六年のこと三年目で出来上った。初代会長に青梅市長中村喜内氏を押した。氏は資産家で趣味も持ち合せて居たので、大量の附属品（小道具）の収集があったので進駐軍が踏み込んで手も出せない策略であった。戦中戦後名刀剣鑑定士平井氏が居たり、刀剣の靖国鍛工、関兼

元氏が居たり、又青年刀剣士高野賢政氏が居たり、その他大久野村にも又秋川市にも多くの刀剣関係者が居たので早速奥多摩美術刀剣会の名称で会員募集した処が100名を突破する大きな会となり、進駐軍も容認、一切のお手入れもなく、お手入れは地方の警察一任となり、おかげで御岳神社の寶寿丸（四尺二寸）も赤糸緘の大鎧も無事、現存の通りとなった。私が五代目の会長に押されてから既に廿年になんなんとします。尤も私は学生時代から前にも筆にした通り刀剣には縁があったから仕方のないことです。もう今となっては進駐軍没収の心配は忘れられた如く何もないのみか却って先方から没収品が舞い戻って来て贋物か真物かが論議されるようになっている時代の推移は何ともならない。悪徳商人が靖国刀（戦時中靖国神社境内で速成した鍔元に菊の紋の刻印の入ったもの）を変装して備前長船長光に化けかして帰還の兵達に売りつけた悪徳商人が今に財をなして居るのも良く知っているが、こんな品物が又里帰りをして来ては大変だと内心心配もして居ます。時折り未亡人等から夫の形身として保存刀の鑑定を持ち込まれて、当惑することも時々あるのでその際には私は遺品の貴重さを強調して真偽は云わぬことにして居ます。事実真偽はわからないものです。たとえ明確にわかって云わぬことにして居ます。或日幡ヶ谷の某未亡人が夫の遺品として大切に保管して居たが心配で持参して鑑定してくれとの頼みがあった。それは角津田でした。見ると込みが削って細めて軍刀に拵えたものでした。私の所見申し上げたらその婦人は非常に喜ばれて専門の鑑定家がそれを教えてくれず「ケチ」をつけて買い取ろうとしたのでした。私も戦場の話をして大切に片身として保存して下さいと、笑って

別れたことがあります。刀剣の保存会運動は私達が手始めで全国へ一期に拡大しました。方法論は色々出ましたが真偽は別として大きき長さ（六寸以上）都道府県別に登録し、所

持許可証を出すこととしました。この運動は全国的に進んで、今日日本には相当量の刀剣が残存出来てます。奥多摩美術刀剣会がその最先頭であることを嬉しく誇りに思ってます。



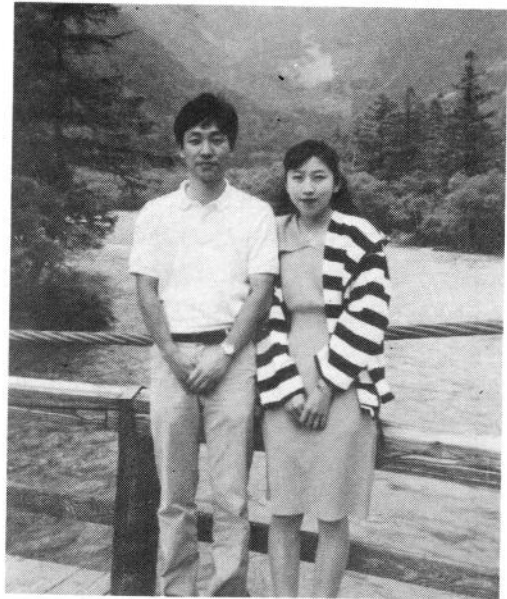
**新人紹介**

**東青梅整形外科医院**

卞 在正

平成3年9月2日に東青梅整形外科医院を開院させていただきました。卞 在正です。（ベン ザイセイと読みます。）開院以来、満1年が過ぎました。無事診療を続けてこられましたのは、医師会の先輩諸先生方、事務局の皆様からいただいた御指導、御助言のおかげです。心よりお礼申し上げます。また長い歴史と伝統ある西多摩医師会の一員に加えていただきましたことを、大変光栄に思っております。簡単に自己紹介をさせていただきます。卞という珍しい姓からお気付きかもしれませんが、私の両親は韓国の出身です。私自身は日本に生まれ育ち、高校卒業後母国に留学し、ソウル大学医学部を卒業いたしました。卒業後、東京大学医学部整形外科学教室に入局し研修をうけました。専門・業績はありませんが、骨代謝と手の外科に興味をもっ

ています。家族は妻と二人ですが、10月に第1子誕生の予定です。今後は西多摩医師会の一員として、その名誉をけがすことなく、地域医療の発展に微力ながら努力する所存です。よろしくお願いします。



**地区だより**

**福生地区**

**福生地区防災訓練参加報告**

毎年、防災の日に呼応して各自自治体で実施される防災訓練が、福生市でも8月30日（日）に市内6ヶ所の会場で行なわれたが、その内メイン会場となった熊川の市立二小校庭での訓練に、看護婦2名とともに参加した。

市長はじめ、市災害対策本部長、警察、消防、消防団、NTT、東京電力、武陽ガス、交通安全推進委、西多摩運送、アマチュア無線クラブ、住民自主防災組織と我々福生医師

会の組織構成で訓練は行なわれた。

会場では、電気、電話、ガスの復旧訓練、応急手当訓練、消火訓練、レスキュー隊の救出訓練、地震体験車、煙体験室など様々なメニューがてきぱきとこなされ関係者の士気は高かった。

いつか必ず来るであろう地震等大規模災害を想像すれば地域の医師会に対する期待も大きいものがある。私も地震体験車や煙体験室等に挑戦したが、想像以上に身の危険を実感した。最後に参加者に振る舞われた炊き出しの握り飯、カルキ臭い味噌汁が奇妙に美味だった。（広報部 玉木一弘）



福生市防災訓練風景

### 青梅地区

#### 青梅市総合防災訓練

9月6日(日)午前9時45分、東京地方東部を震源とするマグニチュード7.0の直下型大地震が発生し、青梅市内では山崩れ、崖崩れ、家屋の倒壊、道路・橋梁の損壊及び火災が発生し、死傷者も多数見込まれ、電気、水道、ガス、通信の各施設にも大きな被害が発生した。

以上の想定の下に、明星大学青梅校舎において、平成4年度の発災対応型訓練が行われました。

多数の地域住民、関係団体の参加があり、通信訓練、避難訓練、ガス・電気応急対策訓練、出火防止訓練、火災対応訓練などが行われました。

医療関係者は青梅市医師会・青梅保健所、青梅市立総合病院職員(事務、看護婦)が参加し、医療救護訓練、応急救護訓練が行われました。

全ての訓練は順調に行われ、午前11時20分予定通り終了しました。(大堀洋一)

## お 知 ら せ

11月(10月診療分)の  
保険請求書類提出日  
 11月9日(月)  
 —— 正午迄です。 ——

### 法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を  
 毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽に  
 ご相談下さい。

- ◎ 相談日 10月は14日(水)  
11月は11日(水)の予定です。
  - ◎ 場 所 西多摩医師会館和室
  - ◎ 内 容 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、  
刑事に関するどのようなものでも結構です。
  - ◎ 相談料 無 料(但し相談を超える場合は別途)
  - ◎ 申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。
- (注) 先生の都合で相談日を変更することもあります。

## 表紙のことば

『午睡・鎌倉にて』

もの心ついてから、猫が傍らにいない日々はありませんでした。猫党の心理分析は他に譲りますが、いつか猫の写真集を造るのが、子供の頃からの夢で、撮り溜めた写真が山になっています。よい猫写真とは何か自問するところですが、その猫がその場所で如何に生き抜いているのかを撮り切れるかどうかにか拠るようです。そのためには歩き、求め、和む努力が必要で、人と人との出逢いに似ています。ついぞそんな時間もないこの頃ですが、残暑の午後、鎌倉の拝観券売場で出くわしたこの猫は、近づいても髭一本動かさぬ豪傑で、思わずシャッターを切った次第です。

玉木一弘

## あとがき

先日のエンデバー無事帰還には、正直なところほっとしました。チャレンジャー爆発の鮮烈な記憶と、延期の心理的效果もありましたが、多くの人の関心と呼んだのは、分かりやすいテーマを取上げたことにもあると思います。

関係者の不屈の勇気を心から称えたいと思います。

込田茂夫



## うめくさ川柳

今 一 丁

金メダル 政治経済 無関係  
 温泉で ひそかに泳ぐ 平泳ぎ  
 隙をみて バタフライする 大浴場  
 エコー良し 湯舟の中の 十八番  
 川柳の 思考回路に 呆気まざり  
 (みちまた)

## 原稿募集

表紙の絵画・写真、御意見、文芸、  
 随筆、諸事百般……………投稿自由

毎月15日 〆切

事務局又は広報委員まで

社団法人 西多摩医師会

平成4年10月1日発行

会長 松原貞一 〒198 東京都青梅市西分3-103 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会 明田川修生

天野了一 石井好明 片平潤一 小机敏昭 込田茂夫

瀬戸岡俊一郎 高水松夫 玉木一弘 道又正達 山川淳二

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

自然のめぐみを最先端の技術で活かす——ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目



ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目により、高齢化社会の深まりつつある現実の治療に貢献しつつ、漢方製剤の科学的な実証を通じて、21世紀に至る長寿社会の治療手段としての役割をはたしていきたいと願っております。

 株式会社 **ツムラ**  
東京都千代田区二番町12-7 102

最新のテクノロジーが計測します  
そして、人の眼と心が記録します



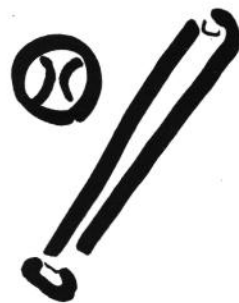
臨床検査のパイオニア

**保健科学研究所**

本社 〒240 横浜市長土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1661(大代表)  
仙台支社 〒983 仙台市富城野区扇町1-3-5 TEL/022-238-9345(大代表)

# 応援します! ひとりひとりの笑顔めくらし。

1打席1打席、つねにその瞬間を大切にしながら確実に  
得点に結びつけていく。みんなで力をあわせて——。  
そこに笑顔がひろがって、さらに大きな力になります。  
たましんは、そんなみなさまの暮らしの  
応援団になりたいと思います。



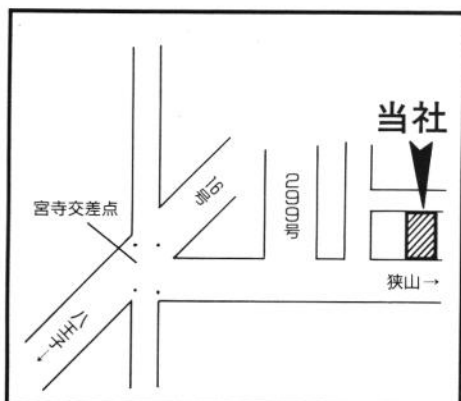
だから

## [ファミリーリーグのたましん]



# 健康と未来をみつめて!!

医療機関における各種検査、学校、事業所の検診  
御利用の際は御連絡下さい



埼玉県登録衛生検査所

## 武蔵臨床検査所

所長 杉田 富徳

埼玉県入間市上藤沢 309-8

TEL 0429 (64) 2621

FAX 0429 (64) 6659